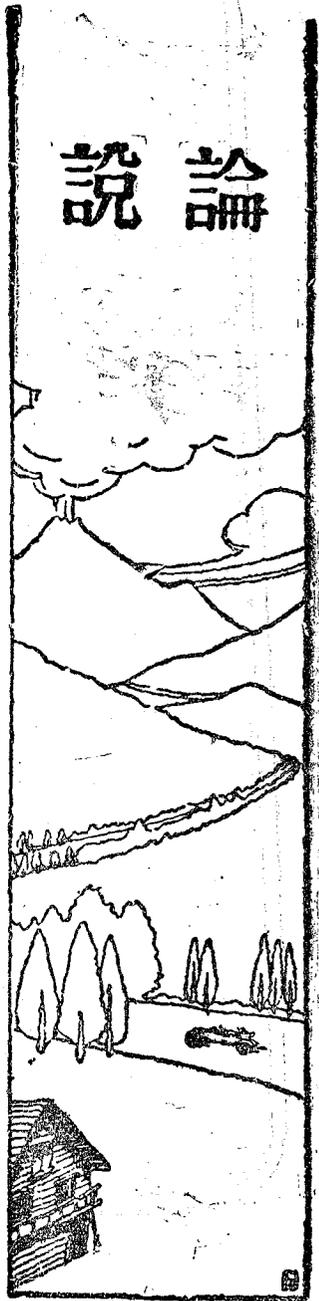


論 說



大都市街路の鋪装費

負擔に就いて

路面の此の泥濘と砂塵とをどうする？
市民は喜んで其の負擔を爲すべし

法學博士 渡邊鐵藏



我國の道路の不完全なことは内外の人の認めるところであるが殊に東京市の街路の如きは田舎か

ら來た人に驚く程な悪路である。元來人間は住居に居るか、仕事場事務所に働いて居るか、若くは道路を歩いて居るか三種の一を出でないのであるが、文明が發達し經濟上の交通が激しくなると共に殊に都會生活に於ては、訪問運搬その他爲めに道路を利用する場合が益々繁劇になつて、隨つて道路の重要さは近代都市に於ては日を遼うて強くなるばかりである。

然るに住居および仕事の場所は、主として私人の資力を以つて造られるものであるが、道路は多く國その他の公共團體が之を開設維持するものである。隨つて是等の公共機關の道路に對する重要さの觀念が薄すければ、道路は國民又は市民の活動に適應するやうに發達を遂げることは出來ない。隨つて時代の要求する適當な道路を完成する爲めには、先づ公共團體が街路の現代都市生活に對する重要さを明確に認識することである。併しながら公共團體の施設は、すべて財政の力を藉つて之を行ふのであるから、適當なる財源なくしては、如何に自覺した公共團體と雖も事業を行ふことは出來ない。例へば東京市民の如きは、東京の街路は泥田の如く、實に泥濘脛を没すると云ふ風に悪口をするが、その改造に關する負擔に就ては、極力之を避けんとする如き状態では、決して改良は實現されぬ。殊に下水と道路とは共に收入の無い事業であつて、而かも下水は一時に巨額の費用を要し、街路の舗裝は七年或は十年目に絶えず巨費を投じて改修を要するのであるから、尙ほ更ら適當な財源なくしては之を完成することは出來ない。公共團體は道路の重要さを悟らず、市民は日常の生活に不便を感じて、道路の重要さを知つても、其の負擔を避ける状態であれば、何時まで経つても道路は改良せられない。

現在我國の政府竝に自治體に於ても、道路の重要さが認められ、單に市内街路の改良のみならず、進んでは全國的に道路を改良して、漸次鐵道運輸に代ゆるに自動車運輸を以つてせんとする議論さへ現はれ、又その爲めに道路改良會の如き研究機關も成立するやうになつたのであるが、前述の如く市民も國も道路の不良を呪ふのみであつて、改良財源の負擔に協力することを敢えてせぬ爲めに、實際に於ては道路の改良は餘り進行して居ない。

而して大阪市および東京市の一部に於ては、現在路面の舗裝が少しづゝ行はれて居るやうであるが、是等の街路を通行する市民は、確かに路面舗裝の効果をつくゝと感得するに相違ない、泥濘を避け得ることは勿論、歩行に便宜であり、掃除さへ行届けば砂塵もそれ程掲らず、殊に自動車その他の車輛の交通が圓滑に行くのみならず、車體に對する損害は從來の幾分の一に過ぎない、殊に自動車の如きは同一動力を用ゆれば、普通の道路を走る場合よりは、舗裝した道路を走る時は、幾割かの速力を増大する、逆に踏れば同一速力を以つて走る場合には、舗裝道路に於てはガソリンを節約することが出来る、斯くの如く道路の舗裝は交通上に取つて多大の便宜を與へるのみならず、車體その他の消耗を防止する點より生ずる物質上の利益といふものは莫大である。

實例を言つて見れば、大阪市の如きは、近來道路の舗裝が行渡つた爲めに、自動車の破損が少なく、其の爲めに自動車賃銀を下けることが出来て、現在或る會社は大阪市内を一圓均一の料金の營業して居つ

て而かも最も収入が多いとのことである。是等は明かに道路舗装から生ずる経済的の利益を實證したものである。

三

道路舗装が種々の利益を伴ふことは、今更ら説明する迄もないのであるが、市民が舗装費の負擔を避けんとする所に困難がある。元來すべての家は必ず道路に面して居るのであるから、家の前面の道路の舗装その地の改良費は、其の家が之を負擔するのが原則であるべき筈だ。但し都會の中心地の幹線道路で、各方面からの通過道路に當るものは路幅の一部分だけを兩側の家で負擔すべき筈である。

此の理論から道路舗装費特別負擔の論據が生ずる譯であるが特別負擔は實行に當つて種々の障害を生ずる。殊に東京市の如きは最もさうである。例へば或る町の街路が舗装されると、其の沿線の者は却つて不平をいふ。道路が廣くなり舗装された爲めに、電車が通り殊に自動車はその街路に集中し、音響と震動と塵埃の爲めに居住が不愉快になり、不衛生となるのみならず却つて營業を妨げられる。斯かる損害を被つた上に更に特別負擔を課せられることは、二重三重の損であるといふのである。これは一理あることで、又東京市の實際に於ては此の實情を考慮せねばならぬ必要は、現實に存在する。

併しながら斯かる苦情ばかりを尊重して居つては、決して路面の舗装費を求めるとは出来ない。元來道路と兩側の家屋の規模及び用途は、適應しなければならぬものである。大道路に面して平屋若くは二階建の小家屋が並んで、小規模の營業をして居るのでは、其の大道路の交通上の効能と、兩側の市街の

經濟上の實力とが相應しないのであるから、其大道路が廣きに過ぎず適當なものであるとすれば、之に面した家屋に經濟上の實力がないことが、種々の缺陷を生ずる原因となる。即ち路面の舗装費を負擔する場合にも、負擔の重きを感じ、或は不可能な場合さへある。随つて斯かる場合には、是等の家屋及び營業は漸次にかゝる大道路を去つて裏通りに移り、大營業又は共同建物營業が大道路に面するやうにせねばならぬ。但し此の進化は自然に行はれることもあるが、公共の政策に依つて之を促進し、若くは強制することも出来る。例へば今回の復興都市計畫中の一號線と稱せられる車坂より芝口に至る二十四間道路の如きは、京京市内隨一の重要な大商業地域と成るべき所であるから、之に面する敷地割、家屋の規模は、此の大道路に相應するやうに發達せねばならぬ。管である。然るに現在は區畫整理進行の模様を仄聞するに、此の大道路に面した兩側の敷地は甚しく小さなものであつて、大部分は大規模建築に適せず、殊に細分された小面積の借地權が此の大道路に面して、甚しきは間口三メートルといふ小敷地が多數に在り、更に甚しきは二メートル否、一メートルといふ間口のものもあると云ふことである。勿論これ等の最小のものは、防火建築をすれば壁だけしか建てられぬ故、自然消滅するであらうが、三メートル、五メートルといふ間口は如何にして利用されるか、假りに之を放任すれば、正に上野黒門町の如く、否、それより甚しい状態になつて、裏長屋に等しい陋屋が建て並ぶことになり、或は平屋も建てられぬかも知れぬ。少くとも三階以上の建物を建てることは困難な場所が多い斯かる状態では、此の二十四間道路の舗装費の一部分を、將來兩側の者が負擔するとなれば、例へば五〇%の特別負擔とすれば、二十四間の二分の一、即ち十二間分の舗装費を兩側で半分づつ負擔するから、片側六間分の舗装費を負擔せねばならぬ。

坪四十圓の鋪裝費とすれば、間口一間に就いて二百四十圓の街路鋪裝費を負擔せねばならぬ計算になる。三階建、五階建の家屋で之に相應する營業があれば、此の負擔も容易であらうが、平屋および二階建で蕎麥屋、車屋、床屋、煎餅屋などを營んで居つては、何として此の間口一間に對して二百四十圓の鋪裝費が負擔出來ようか、デ其處で問題が起る。是等の小營業者は、吾々は自動車も使はない、乗つたこともないのに、勝手に自分の家の前の道路を鋪裝して迷惑をかけながら、尙ほ金を出させるのは不都合だと苦情をいふに相違ない。營業上何等の利益を得ず、負擔を被むることは不合理である。役人などは一向市民の實際の利害を知らぬと惡口をするに相違ない。併しながら此の點は先程言つたやうに、現在の居住者の一時的の利害のみを觀れば一理ある如くであるが、すべて都市の公共生活に於ては、公共の利益と私人の利益と、永久の利益と一時的の利益とが衝突する場合が多く、是等に關して合理的の解決を與へることが困難なのである。

今の場合に於ても、都市の全體の利益、又その市街の堅實な繁榮の上から觀れば、寧ろ小營業者の一時的の私的利益を犠牲に供さねばならぬことになるのである。即ち此の場合、假借なく路面鋪裝費を賦課する、特別負擔を賦課する、之に堪えざる者は其の大道路に面して居住する經濟的能力が無いものであるから、自から家屋若くは營業を他に賣却して、若くは市の買収に應じて他に移轉すべきである。若し然らずして單に居住者の一時の不平に肯いて、適當な負擔を課せず、道路の改良を行はなければ、永久に惡路の改良が出来ないのみならず、其の大道路は永久に一流の商業地として發達することはない。若し右の車坂、芝口線の如きも、何時までも繁榮を見ずに終るに相違ない。此の故に道路を開設する場合には

根本的に兩側の市街を整頓することが最も重要な問題である。

四

元來道路と兩側の建築敷地と家屋の規模とは、三位一體でなければならぬ例へば二十四間道路が出来れば、其の兩側の敷地は、所有者なり借地権者なりが任意に合同するか、或は政府が或る程度の強制手段を採つて、之を合同せしめて、路幅に相當する大きさの建築敷地を創成して、又之に相當する大きさの建築物を建てるべきである、場合に依つては共同建築の方法を用ひて此の目的を達せねばならぬ、然らずんば徒らに道路のみ廣くして、兩側の市街の經濟的發達が之に伴はねは過重の負擔を課するか、或は反對に、道路の改良が行はれず、泥濘、車輪を没し、甚しきは市街の片隅に草の生へるやうな状態が東京の眞ん中で起るかも知れぬ、要するに道路鋪裝の重要なことを悟れば、市民は適當な負擔を進んで受諾し、又能力なき者は潔よく其の場所を撤退するの覺悟に出でなければ、鋪裝工事は圓滿に進捗しない。

五

屢々言ふ如く、下水と道路は收入を生じないものであるから、其の財源の調達は最も財政的に合理的の考慮を要するのである、殊に道路鋪裝費の如きは、屢々繰返へさるゝものであるから、原則としては、公債に依ることは不當である、随つて課税手段又は一時的賦課に依らねばならぬ、故に益々市民は其の負擔の重きを感じる次第である、随つて一部に於て之を負擔するに拘らず他に之を負擔せざる者がある

場合には、事實に於て一部の者が負擔の過重を感じるのみならず、之を負擔せざる者に對して怨嗟の聲を放ち、遂には一般的に道路鋪裝費の負擔を喜ばない傾向が生ずるかも知れぬ、之を東京市の實狀に就て見るのに、東京市は中央政府所在地である爲めに、財政的困難な地位に陥つて居る。歐米の諸首府はすべて皆首府である爲めに、特別の財政的援助、若くは利益を被むつて居るのであるが、我が東京市は首府である爲めに、財政的に非常な不利益を被つて居る。

東京市内二千四百萬坪の面積に對し、八百六十萬坪の官公有地のあることは世人周知の事であるが、而かも其の大部分は市の中心に所在する、是等の土地にはあらゆる國稅も市稅も課せず、又諸官衙の使用する自動車には、自動車稅すらかゝらない、併しながら是等の部分にはやはり道路も下水も敷かれるのみならず、道路の鋪裝の如きは、銀座通りの外は寧ろ現狀に於ては、鋪裝費の負擔をしない方面に於て、早く着手されて居るやうに見える。官廳その他の官衙用地の道路鋪裝費用は、何人が負擔するのか、斯の如き狀態では、東京市の街路鋪裝費を負擔することに就て、東京市民が甚しき苦痛を感じることは當然である。加之東京市全體が、村落的發展をなして居るから、復興都市計畫完成後は、現在以上に幅廣い市街に割合に小家屋、小營業が並ぶことであるから、一般的にも路面鋪裝費に現在以上の苦痛を感じるに相違ない。然るに鋪裝費を全く負擔せざる者がある狀態では、全般的に之を觀て收入の無い道路の鋪裝費、殊に東京市の道路の鋪裝費の出所に就いては、全く悲觀せざるを得ない。

私は個人的には、政府が十分首府の公共設備に對して、他の自治團體に對するより以上の補助をなすの意志を有せざる場合は、特に市稅を負擔すべきであると思ふ。地租附加稅に相當する金額、家屋稅、自動

車税等は必ず政府が之を支拂ふべきである、其の他東京市内に在る外國大公使館等に對しても、日本政府が東京市に對して特別の代償金を交付せざる以上は、直しく直接に市税を賦課すべきである、然らずんば東京市は是等の方面に對する公共的施設は、他の市民の經濟的利用と密接なる關係のある場所より後とにすべきである、例へば日本橋、京橋等の道路の完成した後、丸の内に着手すべきである、要するに道路の改良の必要を考ふるに當つて、私は市民が適當な負擔を忌避せざると共に、道路と街路の合理的發達に就て十分の了解を持ち、他方に政府は、東京市の道路、その他の公共事業の費用に關して援助すべき理由のあるものは、之を援助し、負擔すべき理由のあるものは、當然之を負擔するの覺悟に出でなければ、東京市の道路の如きは、十年一日の如く、市民の雜談と新聞紙上に於ける攻撃の的となるのみであつて、遂に改良の實を擧げることには出來得まいと思ふ。(完)

自動車交通と道路

早稻田大學教授 島 田 孝 一

一 お互に依頼心を去れ

震災後の我國に於ては、旅客貨物の輸送の爲に自動車を使用する程度は著しく多くなつた、其の自動車交通状態と道路との關係はどう云ふ風にしたならば、圓滿に進めることが出来るかを攻究する